

じゅう

けい

き

住宅用火災警報器の

購入費用を一部補助します

3個購入で
補助金最大

3,000
円

対象者

- (1) 65歳以上の方もしくは
65歳以上と同居している方
- (2) 市内に住民登録があり、その住所地に居住している
- (3) 市税を滞納していない
- (4) 他の制度による火災警報器の給付又は貸与を受けていない

補助金額

- (1) 購入設置に要した費用の2分の1に相当する額
(火災警報器1個につき、1,000円を限度)
- (2) 1世帯につき3個まで

申請期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(予算上限になり次第締め切り)

問い合わせ

江南市消防本部
消防予防課 予防グループ

☎ 55-2771

✉ yobo@city.konan.lg.jp

制度の詳細については
ホームページをご覧ください。

江南市住宅用火災警報器設置費補助金

Web検索は
こちら

